

古賀市海津木苑運営委員会（平成27年度4月期）

会議録

1. 日時： 平成27年4月28日（火）15時00分 開会
2. 場所： 古賀市海津木苑 会議室

3. 出席委員（13名）

市長 中村 隆象

委員長 奴間 健司
委員 智原 和子
委員 吉住 長敏
委員 三好 収
委員 安武 正一
委員 坂本 正美
委員 渡 行弘

副委員長 清原 留夫
委員 簗原 弘二
委員 信國 武雄
委員 安武 品子
委員 横田 昌宏
委員 長崎 功一

4. 欠席委員（三好 貴一）

5. 傍聴者数（なし）

6. 事務局出席職員職氏名

市民部長 智原 弘文
海津木苑場長 伊東 孝廣
海津木苑職員 三好 英明

環境課長 橘 勇治
海津木苑係長 吉田 義昭

7. 協議内容

- ① 会議録署名人について
- ② 海津木苑運営に関する実施状況
 - ・平成27年2月及び3月の処理状況について
 - ・平成22年度～平成26年度・処理状況及び維持管理費について
- ③ 臭気測定（第3回）結果について
- ④ 平成26年度施設整備状況及び平成27年度施設整備計画について
- ⑤ し尿処理将来構想策定について

概要

15:00 開会

1. 古賀市長あいさつ
2. 委嘱書交付（横田副市長より自己紹介）
3. 事務局自己紹介（人事異動に伴う職員）

4. 委員長あいさつ

5. 協議事項及び報告

① 会議録署名人について（事務局より説明）

委員長及び委員長の指名する委員については、海津木苑運営委員会名簿順とする。

② 海津木苑運営に関する実施状況

・平成27年2月及び3月の処理状況について（事務局より説明）

・平成22年度～平成26年度・処理状況及び維持管理費について（事務局より説明）

委員： 搬入量浄化槽汚泥の今後の見通し推計について

環境課長： 浄化槽の件数については、公共下水道が広がれば件数は減っていきます、一方、公共下水道区域外で新築された場合は、浄化槽を設置され増えていきます。さらに今後集落排水事業で米多比、薦野と接続されていくと浄化槽件数は減るが、農業集落排水の汚泥は海津木苑に搬入されその分増加しますので、今後の将来構想の中で浄化槽汚泥の搬入推計も検討いたします。

委員： 活性炭の入れ替え時期について

海津木苑： 海津木苑が、昭和58年に設置され年1回当初より2月又は3月に入れ替えを
場長 実施している。

委員： 活性炭の使用期限について

海津木苑： 海津木苑では、活性炭の入れ替えに薪炭を使用しており、1年数か月は効果がある
場長 と考えており、高田に設置されていた旧し尿処理施設の経緯の中で、この場所に建てられ絶対に臭気公害を出さないよう薪炭を使用している。

委員： 農業集落排水事業が進むと繋ぎこみの件数も増えると思うが、5年、10年と今後の推計値はあるのか。

環境課長： 現在内部で概算の推計値データはあるが、今年度、新たに推計値を検討する。

委員： 活性炭については、成分の技術進歩もあり、薪炭について消費期限はないのか。

海津木苑： 使用期限の明記はされていません。臭気ガス、濃度等により2年効果がある場
場長 合もあるかと思うが、施設から絶対に公害を出さないためにも、安全を考慮し年1回の入れ替えを実施している。

副委員長： 海津木苑施設が出来た時より委員会に出席していますが、現在は搬入量の減に対しての見通しについて議論され、当初は搬入量の増に対して現在のような議論をしました。当時の公共下水道の見通し等、関係課と協議しましたが、見通しは出ませんでした。このような委員会を立ち上げた事は、地元の成果だと思います。また海津木苑を参考にして、清掃工場も委員会を立ち上げています。海津木苑では、2ヶ月に1回委員会を開き、差別が無いような方法で委員会を立ち上げたことがこの歴史であり、今後の施設の運営、啓発について考えていただきたい。

委員： 平成22年度より平成26年度の維持管理費が300万円程少なくなっていますが、その裏側には機械の更新工事等あったと思うが、またなければこれだけの維持管理費の節減にはつながらない、また公害を出さない取組みが出来なかったと思います。この5カ年の中で機械の更新工事等に経費がいくら掛かったのか。将来的に機械の更新工事等の経費を、いくら軽減していくのか将来計画に盛り込むべきです。

副委員長： 今、委員言われたことは、もともとだと思いますし、事務局として試算するべきです。

海津木苑： 機械の更新工事等に毎年、約2000万円程度掛かっております。
場長

委員： そのような事をふまえて、将来構想の中で抑えていただきたい。

③ 臭気測定（第3回）結果について（事務局より説明）
質疑・意見なし

④ 平成26年度施設整備状況及び平成27年度施設整備計画について（事務局より説明）
質疑・意見なし

⑤ し尿処理将来構想策定について（事務局より説明）

委員： し尿の推計のみなのか。

環境課長： 推計については、し尿と浄化槽汚泥の推計を出します。

委員： 施設設置の経緯と委員会設置の経緯とは、まったく違うものであり、内部協議においても、外部委託をされても設置の経緯等前もって位置づけられて、その中で将来構想の協議をお願いしたい。

市民部長： 庁内プロジェクトを立ち上げ将来構想についての選択肢を、庁内の職員で現在概略的なものを取りまとめ、そのまとめたものを専門業者に精査していただく、今、委員言われた終末処理場・清掃工場と海津木苑の建設経緯は異なるとお聞きしていますが、業務委託についてはそのようなところまでは考えておりません。選択していくどのような方向性を見出すかにつきましては、建設経緯等についても十分に配慮する。

委員： 内部協議の段階においても、設置の経緯については、基底にすえて論議していただきたい。

副委員長： 今、市が考えている存続していくために、し尿・汚泥等の推計値を検討する事も必要であり、啓発のこともありますので、多面的に論議を深め、将来的にここをどのようにするのか検討する必要があり、その中に地元の意見等勘案しながら、職員で立ち上げているプロジェクトの考え方等、委員会に話をするべきであったと思います。今後は、将来構想業務委託の中間報告をお願いします。

環境課長： 海津木苑の経緯、昨年度まで内部の職員レベルで検討し、その経緯を踏まえて実際はしていなかったもので、やるべきであったと思います。今年度、専門業者に技術的な面でのアドバイスをいただき、選択肢の可能性を示していただき、今後は、絞っていくことになり、その中で過去の経緯、協議を踏まえ、内部の検討も踏まえ選択肢が絞り込まれていくと考えます。地元の協議につきましても、今年度いろんな可能性が示され来年度以降それをベースに、地元協議及び内部協議で検討してまいります。

委員： やればよかったのではないですよ。経緯等があつての内部協議であり、抜きにしての協議はありえません。

委員： 将来構想について申しますが、し尿処理問題というものは、広域性を念頭におかなければならない、新宮町のし尿は、久留米の方で処理されていますが、今後、広域処理となれば検討の中の一つとして考えていただきたい。

委員： 設置の経緯の中で、人権の啓発をおこない、例えば新宮町のし尿をここへ搬入するとするならば、新宮町、町民に対して啓発をしっかりとこなしていただきたい。

副委員長： し尿は、減少してもゼロにはなりません。新宮町は、数ヵ年契約で、久留米市に処理委託をされ、処理費も結構掛かっています。今後将来構想については、地元と協議をし、啓発等その他の事についても協議を行なっていただきたいと思います。

16:30 閉会

※ 次回の運営委員会は、6月を予定

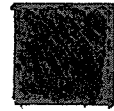
以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

平成 27年 5 月 29 日

委員長

奴間 健司



委員長の指名する
出席委員

智原 和子

